

平成 21 年度政策評価書(事後評価)

担当部局：大臣官房政府広報室
評価実施時期：平成 22 年 8 月

政策分野：3. 政府広報・広聴

政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進
基本目標	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報・広聴を実施し、国民の理解と協力を促進する。
評価方式	実績評価方式

1 政策概要及び評価結果総論

(1) 政策の背景・必要性

政府の重要施策について、その背景、内容、必要性等に関する情報を国民に提供し、国民の理解と協力を得ることは、それらの施策をスムーズに実施するためにも、また政府の説明責任を果たす上でも、極めて重要であり不可欠な要素である。

また、行政の透明性や国民に対する説明責任が強く求められる中、政府が国民や社会のニーズを反映した政策を企画立案するに当たり、国民世論の動向を把握することは不可欠である。

(2) 根拠法令等

- ◆ 内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）

(3) 評価対象施策

- ①重要施策に関する広報
- ②世論の調査

(4) 評価結果総論

○施策評価結果一覧

	S	A	B	C	未集計等
2	①②	0	0	0	0

○総合的評価

重要施策の広報については、各媒体共通の指標を用いて評価を行う「政府広報に関する媒体横断的調査」（以下「媒体横断調査」という。）における全媒体統合の理解度・満足度が目標値を超えていること、世論の調査においても目標値を超える利活用があったことから、一定の成果を上げている。また、一般競争入札の原則化により、経費の効率化を行っている。

(5) 政策全体の課題と今後の取組方針

政府広報においては、各種メディアの国民の利用状況が多様化している中、今後の政府広報を効率的・効果的に実施していくため、テレビスポット及びインターネットをより一層活用するとともに、使用している媒体の広報効果を継続的に検証する。また、平成 22 年度は、重要な広報テーマについて、短期間に複数の媒体を活用するクロスメディアによる広報を実施しており、今後も効果的な広報の実施方法について検討を進める。

世論の調査においては、最も信頼性が高いと考えられる個別面接聴取法により世論調査を実施しているが、個別面接聴取法以外の低コストである、短期間で調査を実施できるなど一部分に秀でた調査手法について活用可能性の検討を行う。

2 各施策の概要及び評価結果

(1) 重要施策に関する広報〔大臣官房政府広報室〕

ア 施策の概要

政府広報においては、各府省の希望を受けて、内閣官房及び各府省と協議調整を行い、官房副長官を長とする政府広報戦略会議で重点テーマを選定し、そのテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施している。

予算額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	9,250	8,934	9,290

(単位：百万円)

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		S			
評価指標		19 年度	20 年度	21 年度	達成度
実施した広報に対するアンケート調査における理解度・満足度	目標値	—	60%以上	理解度 70%以上、満足度 60%以上	目標以上の成果を達成できた (S)
	実績値	—	理解度 86%、満足度 69.3%	理解度 91.4%、満足度 83.3%	
公共調達や経費支出に関する方針	目標値	—	基準・方針の遵守	基準・方針の遵守	達成できた (A)
	実績値	—	基準・方針の遵守	基準・方針の遵守	

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

政府広報は、新聞・雑誌・テレビ・ラジオのほか、インターネット及び政府広報誌等を通じ、政府全体の見地から重要施策の広報を行った。媒体横断調査の結果、全媒体統合の理解度・満足度ともに目標値を超えていることから、政府広報の有効性は高いものとする(資料1)。

<効率性>

政府広報に関する契約については、平成19年度から、一般競争入札(総合評価落札方式を含む。)の原則化を行い、経費の効率化を図っている。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
政府広報を更に効率的・効果的に実施していく。	予算要求	現行予算を継続 <平成 23 年度概算要求 4,660 百万円> (平成 22 年度予算 4,773 百万円)
	事務の改善等	<ul style="list-style-type: none"> 行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ、平成 22 年度予算が前年度比で半減した中で政府広報を効率的・効果的に実施していくために、テレビ定時番組を廃止するとともに、ラジオ定時番組を 1 番組に集約した。 テレビスポット及びインターネットをより一層活用することとした。 重要な広報テーマについて、短期間に複数の媒体を活用するクロスメディアによ

		る広報を実施するなど、効果的な広報の実施方法について検討を進める。
--	--	-----------------------------------

オ 有識者の意見等

平成 22 年 7 月 14 日、獨協大学学長 梶山皓氏からご意見を伺った。

- ・ 政府広報に関する番組等は、起用する出演者にも留意して、質にこだわった作りにすべきである。
- ・ インターネット広報は、テレビ広報のように自然に目に触れるものではないため、もっと幅広く宣伝をしていくべきである。
- ・ 政府広報として発信する内容は、全国民向けの一般的なテーマと、訴求対象が限られるテーマ（例えば「飲酒運転防止」というメッセージをドライバー層に訴えるなど）が混在している。訴求対象が限られるテーマの理解度や満足度を調査する場合は、調査母体をあらかじめ絞り、グループインタビュー等を取り入れながら訴求対象にいかにもメッセージが届いているか見ていく必要もある。
- ・ 媒体横断調査の媒体ごとのサンプル数（500～600）は十分だが、属性別に見ていくと、サンプル数が少なくなってしまう場合があるので注意が必要。
- ・ 同じ媒体で同じテーマを何回も続けて訴求する、いい意味での繰り返しの広報が広告の到達度を高めていく。同様に、効果測定も手法を変えずにコンスタントに定点観測していくことで課題が見えてくる。

（2）世論の調査〔大臣官房政府広報室〕

ア 施策の概要

世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、国政モニター制度により、政府の重要政策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取し、政府施策の企画立案等に資する。

予算額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	197	194	185

（単位：百万円）

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		S			
評価指標		19 年度	20 年度	21 年度	達成度
世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用度	目標値	—	当該年度調査件数 (20) 以上	当該年度調査件数 (19) 以上	目標以上の成果を達成できた (S)
	実績値	—	24 件	23 件	

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

世論の調査は、各府省において審議会、白書等で利活用されたことから、それぞれの政策の企画立案作業等の基礎資料となっており、有効に機能している。（資料 2）

<効率性>

世論調査に関する契約については、一般競争入札（最低価格落札方式）を行い、経費の効率化を図っている。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針
----	---------

・世論の調査 個別面接聴取法以外の調査手法についての検討を行う。	予算要求	現行予算を継続 <平成23年度概算要求 185百万円> (平成22年度予算 185百万円)
	事務の改善等	・個別面接聴取法以外の低コストである、短時間で調査を実施できるなど一部分に秀でた調査手法について活用可能性の検討を行う。

オ 有識者の意見等

平成22年7月8日、関西学院大学社会学部教授 大谷信介氏からご意見を伺った。

- ・政府広報室で実施する世論調査が政策立案のために行うものであることを踏まえると、現在最も信頼できる調査手法である個別面接聴取法を今後とも続けていくべきである。
- ・これまで行ってきた世論調査の中には、活用目的が不明確である質問がある。また、継続して調査を実施することの意義は理解できるものの、調査結果に意味があると思えない質問が若干見受けられる。こうした状況を改善していくためにも、外部の専門家を交えて積極的な議論をすることも重要である。
- ・社会意識調査に対する正しい知識と理解を国民に普及させるためにも、政府広報室には中心的役割を果たしてもらいたい。例えば、マスコミが支持率調査を行う際によく用いられるRDD法は、速報性を重視して広く採用されてしまっているが、政府広報室においては、対象者に偏りが生じるなどの問題が多いことについて、対外発信を積極的にしていくべきである。あわせて、こうした機能を十分に果たしていくためにも、現在5人しかいない世論調査担当の職員を大幅に増やすことが望まれる。

(参考1) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
特になし		

(参考2) 文献及びデータ等

- ・2009年度政府広報に関する媒体横断的調査 調査結果報告書（資料1）
- ・世論調査（平成21年度実施）の各府省での活用状況（資料2）

(参考3) 測定指標の設定の考え方

測定指標		設定の考え方
(1)	実施した広報に対するアンケート調査における理解度70%以上・満足度を60%以上にする。	平成20年度の目標値(理解度・満足度60%以上)を達成し、特に理解度に関しては目標を大きく上回る結果となったため、より意欲的な目標とした。
	公共調達や経費支出に関する基準・方針の遵守を行う。	一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）を原則とすることを目標とした。
(2)	世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用度を当該年度調査件数以上にする。	政府施策の企画立案等に資するという目的を踏まえて目標値を設定した。